

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年 7月 10日

事業所名 若松ひまわり学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等のスペースとの関係で適切である	○		<ul style="list-style-type: none"> ・保育室のスペースは適切である。 ・パーテーションや机等を活用して遊びやすい空間作りに努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員に対する部屋の広さは基準内である。 ・収納は少ないが、部屋の整理整頓を行い遊びやすいように工夫する。
	②	職員の配置数は適切である	○		<ul style="list-style-type: none"> ・4:1以上に配置し適切である。フリーで全体を把握できる職員も配置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も子どもの状況に応じて、職員の配置について考慮していく。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・トイレは安全に使用できるようにOT(作業療法士)に相談し手作り枠を作る等工夫している。 ・過ごしやすい空間構成や絵カードなどを活用して、子ども達が活動しやすい環境作りを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・構造化しわかりやすい生活空間作りについて今後も継続していく。 ・建物のバリアフリー化については構造上困難な所もあるが、現在利用している子どもたちにとって大きな障壁とはなっていない。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・日々の清掃の他、空気清浄機、加湿器等を使用している。 ・床のワックスや害虫駆除、カーテンのクリーニング等業者に委託している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続していく。
	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議等の時間を活用して、必要に応じて話し合いを行い、意見の吸い上げや周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続していく。

業務改善

⑥	保護者等向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援ガイドラインに基づき、毎年アンケートを実施し、指摘や要望に関しては園内で改善策を検討している。 ・保護者の要望に応じて平日だけ行っていたミュージックケアを土曜日にも実施した。 ・保護者から発信されたことについてはすぐに職員間で話し合い対応している。 	・昨年度、ご提案があった件について実施した。
⑦	事業所向けの自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の開放やホームページ等で公開している	○		・ホームページ、園内の掲示板などに公開している。	・過去の結果についてもHPIにて公表。
⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		・市のモニタリングは毎年受けている。	・第三者による外部評価について未実施。
⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・園内の新人研修、専門研修、基礎研修、人権研修、コンプライアンス研修を実施。 ・その他、園からの業務として外部研修も参加している。 ・また、自主的に研修に参加している職員も多く、案内を回覧し周知している。 	・今後も計画的に研修を実施していく。
⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・標準化された評価表を活用するとともに、面接や家庭訪問で保護者のニーズを確認し、支援計画を作成。 ・支援計画をもとに、担任がより具体的な課題を設定し丁寧に対応している。 	・今後も相談支援専門員のモニタリングや担当職員との懇談の中で保護者の方のニーズを確認し支援計画を作成していく。
⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・遠城寺式乳幼児発達検査、ポータブルプログラム等使用している。	・今後も継続していく。

適切な支援の提供

⑫	<p>児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている</p>	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインをもとに、相談員、児童発達支援管理責任者、クラス担任が連携しながら具体的な支援内容について検討している。 ・ガイドラインは全職員が閲覧できる場所に置いており必要な項目についてはいつでも確認できるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続していく。
⑬	<p>児童発達支援計画に沿った支援が行われている</p>	○		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にモニタリングを行い、子どもの発達に応じた支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も定期的に見直しを行いながら支援計画に沿って支援を行っていく。
⑭	<p>活動プログラムの立案をチームで行っている</p>	○		<ul style="list-style-type: none"> ・必ず話し合い、関係職員全員で確認しながら立案している 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続していく。
⑮	<p>活動プログラムが固定化しないよう工夫している</p>	○		<ul style="list-style-type: none"> ・経験を重ねることも必要であるため同じ活動を繰り返すこともあるが、内容をステップアップする等変化を持たせている。 ・季節に応じた内容や子どもたちの興味のあるものを提供するように心がけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続していく。
⑯	<p>子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している</p>	○		<ul style="list-style-type: none"> ・課題を分析し、個別と集団活動を、各々の状況に合わせて作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続していく。
⑰	<p>支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している</p>	○		<ul style="list-style-type: none"> ・支援開始前は、必ず職員間の動きや活動内容の確認を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続していく。

⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・降園後、園児の情報交換や支援方法の検討を行い統一した対応ができるよう確認している。 ・記録を毎日行っている。 	・今後も継続していく。
⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・日々、記録を取り、振り返りを行っている。目標や支援方法についても見直しを行っている。 	・今後も継続していく。
⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・最低2か月に1回は見直しを行っている。 	・今後も継続していく。
㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて相談支援専門員、児童発達支援管理責任者、クラス担任、園長が情報交換を行っている。 	・今後も継続していく。
㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じては各関係機関(区役所・子ども総合センター)と連携を取っている。 	・今後も継続していく。
㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			・該当児がいない。	/
㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			・該当児がいない。	/
㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・移行したケースについては文書にまとめ情報の共有を図っている。 	・今後も継続していく。

関係機関や保護者との連携

②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・移行先からの見学の受け入れ及び引継ぎを行っている。 ・引き継ぎ書を作成し、保護者に確認を得ている。 	・今後も継続していく。
②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・療育センターのPT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)、心理士と連携し支援に対する助言や勉強会の講師を依頼している。 ・児童発達支援事業所からの見学を受け入れ情報交換を行った。 	・今後も継続していく。
②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の保育所と定期的に交流する機会を設けている。 ・設定された活動以外にも自由に遊び触れ合う機会を設けている。 	・今後も継続していく。
②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・園長が行政主催の子育て支援部会に参加している。	・要請があれば今後も参加していく。
③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・定期の懇談以外でも連絡帳や電話を活用している。 ・家庭で取り組みやすい方法を提案し園と共有して取り組めるようにやり取りしている。 ・懇談では発達の状況や支援方法について詳細に伝えている。 	・「発達の状況や課題」について共通理解ができるよう、定期の懇談以外にも丁寧に伝えていく。
③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・6回シリーズでペアレントプログラムを実施。 ・保護者の希望に沿って勉強会を計画している。 	・今後も継続していく。
③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・契約時に個別で保護者の方お一人ずつに説明している。	・今後も個別での説明を継続し丁寧な説明に努める。

保護者への説明責任	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・個別懇談会を設定し、保護者に支援計画を説明し同意を得ている。	・児童発達支援管理責任者と担当職員で丁寧な説明に努める。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・年3回の個人懇談以外にも必要に応じて懇談を行い担当が助言、支援を行っている。 ・困難ケースに関しては、必要に応じて、園長や児童発達支援管理者がサポートし、適切な支援を行っている。	・今後も継続し、より丁寧に説明していく。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・保護者会のみではなく、保護者勉強会や「お父さんと遊ぼう」等を開催し、保護者同士が顔を合わせたり情報を交換できる機会を作っている。	・今後も継続していく。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・連絡帳や電話などで対応している。できる限り迅速に対応はしているが内容によっては主任、園長が対応する事にもなるため時間をいただく事がある。 ・対応が適正であったか振り返りを行い、より丁寧に迅速に対応できるよう検討している。	・今後もより丁寧に説明していく。 ・その日のうちに第一報を必ず入れるように努めており、今後も継続していく。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・月のお知らせ、献立表を毎月配布している。 ・グループ活動案に関しても定期的に配布している。 ・ホームページ更新については保護者に連絡帳で知らせている。	・今後も継続していく。

③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報記載の物については全てキャビネットに入れ施錠している。 ・不要になった書類はシュレッダーで処分している。 ・資料等の作成は全て園内で行い持ち出しは禁止している。また、持ち出しをしないといけない場合、園長、主任等が確認している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も個人情報保護について周知徹底する。 ・定期的に個人情報の取り扱いについて職員研修でも行なっていく。
③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・言葉のみではなく、子どものコミュニケーションレベルに応じた対応を行っている。 ・保護者も希望等に応じて文章だけでなく口頭で説明している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も意思疎通や情報伝達について個々に応じて配慮していく。
④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・市民センターや公民館の文化祭に作品を展示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会のバザーが今年度より中止になったため招待する機会がなくなったが、市民センター、公民館の文化祭には今後も作品を展示していく。 ・招待可能な行事を検討し交流を深めたい。
④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを定期的に見直している。毎月、実施している避難訓練に関してはホームページにアップし、また、ホームページを更新した際には保護者に周知している。 ・救急法や不審者対応の訓練を救急隊員や警察官に来てもらい講習を受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も避難訓練の様子をホームページにアップし、訓練の内容や子ども達の様子を伝えていく。
④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出 その他必要な訓練を行っている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、必ず実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員対象の講座や訓練に関しては今後も継続して実施する。 ・上記同様、ホームページにアップしていく。

非常時等の対応	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・書面で保護者と確認している。 ・預かり薬がある場合は定期的に確認している。 	・今後も継続していく。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、アレルギーのある子どもはいないが、いる際には、必ず主治医の診断書を受け取り、担任、調理員と周知対応している。 	・今後も継続していく。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼で報告及び報告書の回覧を行っている。年度末にはデータをまとめている。 	・今後も継続していく。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・虐待委員会を設置し、年に2回、会議を設けている。 ・外部研修に参加している。 ・人権研修を年2回実施している。また、毎月、接し方チェックリストにて子どもへの対応について適正であったか振り返りを行っている。 	・今後も継続していく。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ず安全面のため身体拘束が必要な場合は書面にて保護者の了承を得ている。 ・また、身体拘束を行った場合は、毎日、記録をつけ、必要なくなつたと判断したときは、速やかに保護者に伝え解除する。 	・切迫性、非代替性、一時性について常に念頭に置き、今後も慎重に対応していく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。